

弟牛若バ、鞍馬寺ノ東光坊阿闍梨蓮忍ガ弟子禪林坊阿闍梨覺日ガ弟子ニ成テ、遮那王トゾ申ケル、十一年トカヤ、母ノ事ヲ思出シテ、諸家ノ系圖ヲ見ケルニ、ゲニモ清和天皇ヨリ十代ノ御苗裔六孫王ヨリ八代、多田滿仲ガ末葉、伊豫入道賴義ガ子、八幡太郎義家ガ孫、六條判官爲義ガ嫡男、前左馬頭義朝ガ末子ニテ候ナリ、何ニモシテ平家ヲ滅シ、父ノ本望ヲ達セント思ハレケルコソ懼ケレ、

〔代數考〕幾代の孫といへるに己をば除くや除かざるやの事

按に一清和ニ貞純(二)經基(三)滿仲(五)賴信(四)賴義(五)義家(六)義忠(七)爲義(八)義朝、義經なり、但こには己を除きてかぞへたれど、此書の内藤原信賴の先祖をいへる所には、己を加へてかぞへたり、その例によれば、こゝも義忠を除き、己を加へてかぞへたるにもやとおもはる、この義忠は義家在世の内に横死せられて、義家より直に孫爲義を猶子にして、家督を譲りたればなり、もし然る故ならば、前段に論せし如く、父なりとも家督をつがざる人は除きてかぞふるをよいよ通例とすべし、

〔神皇正統記後白河〕第七十七代、第四十二世、後白河院、諱は雅仁、鳥羽第四子、崇徳同母の御弟なり

〔代數考〕世數代數之事

按に後白河院は天照大神四十七世、人皇七十七代に當れり、されば以仁王までは、本文の如く四十八世、七十八代なり、

〔平家物語〕げんじそろへの事

一院(○後白河)第二の皇子もち仁親王と申しは、御母は加賀大納言すゑなりの卿の御むすめ也、三條高倉にましくければ、高倉の宮とぞ申ける(略)中源三位入道よりまさ、ある夜ひそかに此宮の御所にまいりて申されける事こそおそろしけれ、たとへば、君は天照太神四十八世の正とう神